料金後納

ゆうメール

岩倉市商工会からのご案内

（2026年11月号）

今月のピックアップ

・**【謹賀新年】令和9年岩倉市商工会賀詞交歓会の開催**

新年の挨拶を通じて、名刺交換や歓談で新しい人脈を広げませんか？

・**【掲載料 3,000円】**
令和9年岩倉市商工会賀詞交歓会広告の募集！

賀詞交歓会の参加者名簿に広告を掲載します。御社の知名度向上にぜひ。

・**【掛金全額控除】小規模企業共済**

国が作った退職金制度。掛金月1,000～70,000円で途中で変更可能。

・**岩倉市がんばる中小企業等応援補助金**

販路拡大やHP開設、新商品開発に！岩倉市の応援補助金。

その他同封物

・チラシ同封サービスによる会員事業所からのご案内
 ・イオン社労士事務所
 ・医療法人ようてい会
 ・あみやき亭　岩倉店



スマホでサクッと確認！郵送物を毎月LINEでお届けします。

スマホで3秒！登録はこちら

LINE ID @541eiist

岩倉市商工会

https://iwakura.or.jp

〒482-0042　岩倉市中本町西出口31-1　TEL (0587) 66-3400　FAX (0587) 66-3417

令和８年 11 月吉日

各　　位

岩　倉　市　商　工　会
会　長　山　田　幹　夫
（会長印省略）

令和９年岩倉市商工会賀詞交歓会の開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、格別のご支援とご協力を賜りまして厚くお礼を申しあげます。

さて、皆様方が一堂に会して心新たに新春を仰ぎ、ともに新しい門出を寿ぎながら、市及び商工会の発展を期することを目的として、令和９年岩倉市商工会賀詞交歓会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、年明けの大変お忙しいところ恐縮に存じますが、ぜひご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1　日　時　　令和９年１月 11 日（月・祝）　午前 11 時 30 分～
（午前 11 時受付開始）

2　会　場　　アデリア総合体育文化センター　多目的ホール
（岩倉総合体育文化センター）
岩倉市鈴井町下新田 123（℡　66－2222）

3　会費等　　１人　4,000 円　　ビュッフェ形式

4　参加者　　商工会員、市民、各種活動団体の皆様

5　申込方法　　申込書により、令和８年 11 月 27 日（金）までに会費を下記口座へ振込み又は添えて岩倉市商工会事務局までお申込みください。（℡ 66－3400・ Fax 66－3417）

［振込口座］
三菱ＵＦＪ銀行岩倉支店　普通預金　口座番号 0703537
口座名義　岩倉市商工会　会長　山田幹夫

注）酒類等を用意しますので、自家用車等のご利用はご遠慮くださいますようお願いいたします。

令和９年岩倉市商工会賀詞交歓会参加申込書

令和９年岩倉市商工会賀詞交歓会に申し込みます。

金　4,000 円

令和　　年　　月　　日

・住　所

・企業又は団体名

・参加者氏名（ふりがな）

・役職名等（名札に役職名等を記入しますので、あればお書きください。）

・電話番号

・会費納入方法　※どちらかに☑してください。

☐ 現金を商工会事務局へ納入します。

☐ 口座へ振込により納入します。

五十音	番号	領収日

受付No.

令和８年11月吉日

会　員　各　位

岩　倉　市　商　工　会
会長　山　田　幹　夫
（会長印省略）

広告の募集について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和９年岩倉市商工会賀詞交歓会（1月11日）を開催するにあたり、参加者名簿に会員様の広告を掲載いたしたく、下記のとおり募集いたしますのでご案内申し上げます。

記

1	広告掲載物	令和９年岩倉市商工会賀詞交歓会参加者名簿
2	広告サイズ	縦５ｃｍ×横7.3ｃｍ
3	掲載料	3,000円
4	申込締切日	令和８年12月10日（木）まで
5	申込先	岩倉市商工会事務局　電話 66-3400 FAX　66-3417
6	申込方法	広告掲載申込書により、令和８年12月10日(木)までに掲載料を下記口座へ振込み又は添えて岩倉市商工会事務局までお申込みください。

［振込口座］
三菱ＵＦＪ銀行岩倉支店　普通預金　口座番号0703537
口座名義　岩倉市商工会　会長　山田幹夫

広　告　掲　載　申　込　書

令和９年岩倉市商工会賀詞交歓会参加者名簿に広告の掲載を申し込みます。

令和 8 年　　月　　日

広告掲載料　金 3,000 円

・住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・企業名等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・申込者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・掲載料の納入方法　※どちらかに☑してください。

□　現金を商工会事務局へ納入します。

□　口座へ振込により納入します。

※　広告原稿の提供方法　　□メール送信　　□原稿手渡し

＜岩倉市商工会メールアドレス＞　　info@iwakura.or.jp

実寸

縦５ｃｍ×横 7.3ｃｍ

安心　安全　国がつくった

小規模企業者のみなさま

小規模企業共済

こんなお悩みありませんか？



- 将来設計に不安を感じる
- 無理のない掛金で積み立てをしたい

POINT 1 将来の生活安定資金に

小規模企業者が、引退後の生活安定資金を**積み立てる制度**

POINT 2 無理なく積み立て

掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT 3 今の経営のサポートにも

掛金は全額所得控除、また**共済契約者貸付**で事業資金等の借入れも可能

＼ こんな方が加入できます ／

- 個人事業主 フリーランス
- 小規模企業等の経営者・役員
- 個人事業の共同経営者

オンラインで加入申込受け付け中

くわしくはウェブサイトをご覧ください。

小規模企業共済　検索

Be a Great Small.
中小機構

共済金の受取（満期・満額はありません。下表の共済事由が発生した時点で共済金をお受け取りいただけます）

■共済事由

	A共済事由	B共済事由
個人事業主	◎個人事業の廃止など	◎老齢給付（180か月以上掛金を納付した65歳以上の方が請求）
共同経営者	◎個人事業主の廃業に伴う退任	
会社等の役員	◎会社等の解散など	◎老齢給付（同上） ◎会社等役員の疾病・負傷・65歳以上による退任 ◎会社等役員の死亡

共済金A・Bについて
①共済事由が生じた時点で、掛金納付月数が6か月以上の場合にお受け取りいただけます。（6か月未満は、掛捨てとなります）
②共済事由が生じた時点で、掛金納付月数が36か月未満の場合は、共済金は掛金合計額と同額となります。
※共済事由等の詳しい内容は、ウェブサイト等をご覧ください。

■掛金納付年数に応じた共済金受取額と利回り（掛金月額1万円の場合）

掛金納付年数	掛金合計額	共済金A	共済金B
10年	1,200,000円	1,290,600円	1,260,800円
20年	2,400,000円	2,786,400円	2,658,800円
30年	3,600,000円	4,348,000円	4,211,800円

※上表は基本共済金のお受取例です。
※共済金A・Bの他に、準共済金・解約手当金があります。
※「予定利率」は経済情勢や金利水準等が大きく変化した場合には、将来収支見通し等に基づく検討がなされ、変更される場合があります。

小規模企業共済　共済金試算シミュレーション



共済金試算シミュレーションで、**将来受け取れる共済金の額や税額控除を試算**することができます。
20年後の共済金の金額や、一括受取と分割受取ではどう違う、など試算してみましょう。

小規模企業共済　シミュレーション　検索

お申込方法

オンラインでのお申込

小規模企業共済オンライン 加入受付サービス

※オンラインで加入申込をする場合は、マイナンバーカードが必要です。

＼スマホでも・PCでも／

窓口でのお申込

小規模企業共済の加入申込を窓口で行う場合は、中小機構と業務委託契約を締結している事業者の団体等（委託団体）または金融機関の本支店（代理店）の窓口でお申込する必要があります。

下記取扱機関からお申込ください

■金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合など※）
■商工会　■商工会議所　■中小企業団体中央会、中小企業の組合　■青色申告会
※金融機関の支店によっては小規模企業共済の加入業務を取扱っていない場合がありますので、あらかじめ当該金融機関にご確認ください。

取扱機関名

商工会は行きます！聞きます!!提案します!!!
お近くの商工会までご相談ください

独立行政法人
中小企業基盤整備機構
共済相談室　**050-5541-7171**
【受付時間】平日9:00～17:00

2026.08中部

岩倉市
ビジネスサポート
センター

令和
8年度

岩倉市
がんばる中小企業等
応援補助金

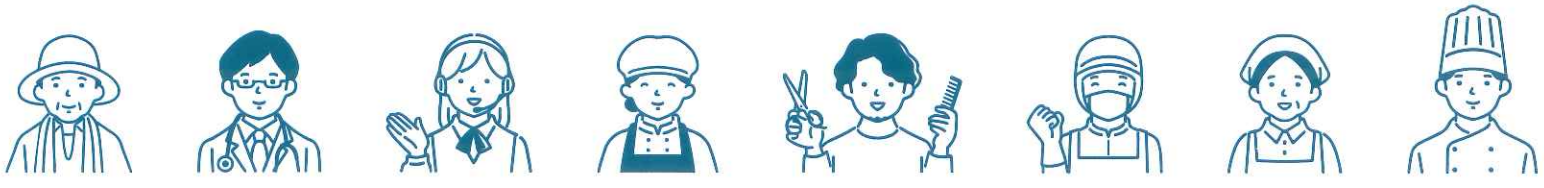






岩倉市では市内のがんばる
中小企業者を対象に、補助金を交付します。
交付を希望される場合は**事業を実施する前**に、
岩倉市ビジネスサポートセンターまで**ご相談ください。**

※詳しくは裏面をご覧下さい。





以下のメニューで補助金を交付します。



No.	助成の種類	補　助　対　象	補助対象経費及び補助率	補助限度額
1	販路拡大	①新規顧客獲得を図るための市内外で開催される見本市または展示会等への出展料（販売が伴う場合は不可）	出展小間料および装飾費 1/2	**10万円** 同一年度 ①②③の いずれか１回限り
		②製品・サービス等の販売を目的として行う電子商取引（ECサイト）の開設または新規出店にかかる費用	システム構築費、サービス利用料（ランニングコストを除く）の 1/2	
		③販路開拓を目的とした自社ホームページの開設又は改修にかかる費用	システム構築費、サービス利用料（ランニングコストを除く）の 1/2	
2	人材確保	人材確保を図るための市内外で開催される合同企業説明会などへの出展料	出展小間料および装飾費の 1/2	**10万円** 同一年度１回限り
3	BCP(事業継続計画)策定等	自社の BCP 策定に要する専門家等へのコンサルティング費用および計画書に基づく対策費用	コンサルティング費および備品費、設備導入費の 1/2	**10万円** 同一年度１回限り
4	新商品開発	新商品・新サービスを開発するために必要な費用	岩倉市ビジネスサポートセンターが対象と認める費用（下記別表）の 1/2	**10万円**または **20万円**（※） 同一年度１回限り
5	NEW 創業支援	創業するための内外装工事や備品等にかかる費用（創業支援計画に定める特定創業支援事業による支援を受けた事業者が２年以内に支払うものが対象）	内外装工事に係る費用及び備品の調達費の1/2	**10万円** 同一年度１回限り

（※）ふるさと納税返礼品登録加算 … 開発した新商品・新サービスを岩倉市のふるさと納税返礼品として登録する場合、補助限度額20万円となります。補助金申請前の事前相談において返礼品登録が可能かどうかの審査を行い、認められた場合のみ対象となります。

【 注 意 事 項 】

交付対象者は、岩倉市内に継続的に事業所を有する中小企業者（中小企業基本法規定による）で、次のいずれにも該当しないものとします。

①岩倉市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している。
②市町村民税等の滞納がある。
③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第１項に規定する風俗営業である。

助成を受けるためには、岩倉市ビジネスサポートセンターへ事前相談した上で補助金を申請し、交付決定後に事業を開始する必要があります。

補助金は予算の範囲内において交付するものとします。また、事業完了後から1か月以内に実績報告書の提出がない場合は補助対象となりませんので、ご了承ください。

「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」は補助対象事業及びそれに伴う支払等が**令和９年３月31日**までに終了する必要があります。

補助額は補助対象経費の50%と補助限度額のいずれか小さい方となり、100円未満の金額は切り捨てとなります。また、次に掲げるものは**補助対象外**となります。

①他の補助金の対象となっている経費
②飲食に要する経費
③補助対象経費に係る消費税
④記念品及び景品に要する経費



別　表

新商品開発における補助の対象とする経費

費　目	概　要
謝　礼	補助対象事業について指導を受けた外部専門家への謝礼金・報酬
消耗品費	補助対象事業に必要な消耗品の購入費
印刷製本費	補助対象事業における印刷製本費
委託料	補助対象事業に必要な外部事業者への委託料
手数料	各種許認可取得や検査に際して支払う手数料
原材料費	補助対象事業に使用する原材料費
賃借料	補助対象事業に使用する施設や機器等の賃借料
備品購入費	補助対象事業に必要な備品の購入費
その他の経費	その他、ビジネスサポートセンターが必要と認める費用

交付を希望される場合は**事業を実施する前**に、**岩倉市ビジネスサポートセンター**までご相談ください。



【問合せ先】 **岩倉市ビジネスサポートセンター**
岩倉市商工会内 0587-66-3400